ここばりこまき会報

ここばり遛倡

2018年度

Vol 1



平成 30 年度小牧市市民活動助成金交付事業

「障害者団体連絡会設立準備会」スタート!

■「障害者団体連絡会」設立に向けて

昨年度は「障害者団体ネットワーク推進事業」(平成 29 年度小牧市市民活動助成金交付事業)に取り組み、市内の障害に関わる当事者団体および支援団体に声をかけ、交流会を開催しました(15 団体 41 名参加)。そして、誰もが暮らしやすい小牧市のまちづくりをすすめるためには、団体同士が情報を交換し、連携を図ることが大切であるとの思いを共有し、「障害者団体連絡会」設立に多くの賛同を得ました。

そこで今年度は、設立に向けて準備会をつくり、設立後に連絡会が実施する事業について施行し、本格的な実施に向けた検討を行うことにしました。この活動については平成 30 年度小牧市市民活動助成金「はじめる」部門に採択されました。

準備会には「小牧市おもちゃ図書館きらら」「小牧市肢体不自由児者父母の会」「小牧市 難聴・中途失聴者協会」「しきの会」「ここばりこまき」の5団体が参加。ここばりこまき は事務局を担うことになりました。

今後は、2ヶ月に1回程度の定例会を開催し、情報共有や情報発信の方法について取り組むほか、連絡会設立に向けた準備を進めていく予定です。



▼ 平成30年度市民活動助成金企画提案発表会で、 審査員や一般市民のみなさんの前でプレゼンを する、ここばりこまきの山中代表。ここばりこ まきのスタッフも応援に駆け付けました。

■ここばりこまき設立10周年記念イベント

早いもので、ここばりこまきは今年の4月で設立10周年を迎えました。そこで記念イベントとしてバリアフリーコンサートを開催したいと考えています。詳細が決まり次第、ここばりこまきのHPなどで発信していきますので、ぜひ楽しみにお待ちください。



「尾張北部権利擁護支援センター」がオープンしました!

「尾張北部権利擁護支援センター」が、2市2町(小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町)か



らの委託を受け、7月2日(月)より相談業務をスタートしました。

同支援センターは、ここばりこまきが小牧市との協働で行った「小牧市権利擁護支援のあり方検討」事業(平成26年度実施)がきっかけとなり、設置されたこともあり、このたびの開所に感慨もひとしおです。権利擁護支援センターとの名称ですが、当面は、成年後見制度の利用支援を中心に活動されるとのことです。センターのキャッチフレーズは、「権利を守り、自分らしい暮らしを地域で支える」であり、ここばりこまきの目指す共生社会とつながるものと心強く思います。

事務所は、ふれあいセンター2階(小牧五丁目 407 番地)です。ボランティア活動などでふれあいセンターを利用される機会には、ぜひのぞいて職員を激励してあげましょう。

開所記念講演会に参加しました

7月1日、尾張北部権利擁護支援センター開所記念講演会「認知症になっても障害があっても暮らしやすいまちの作り方」(講師 住田敦子さん)に参加しました。権利擁護支援センターの開所にあたっては、ここばりこまきとして市との協働事業の中で提案したものなので、積み重ねた話し合いが実を結び二市二町(小牧・岩倉・大□・扶桑)で発足したことをとてもうれしく思います。4月以降、なんのお手伝いもできませんでしたが、今回は、他のここばりメンバーとともに当日スタッフとして準備等にかかわらせていただきました。150人定員の講演会でしたが受付開始後から当日参加の方がたくさん来所され、会場も次々とイスの並びもふやし、170部用意した資料も増刷、会場いっぱいの参加者で大盛況となりました。(受付に各市町の役所職員さんが座っていたのも新鮮でした)

住田さんの話は何度も聴かせていただいていますが、一貫してご本人の希望に沿った支援を追求されていることに学ばされます。現役で働いている私でも、どうしてもご家族や私たち支援者が安心できる解決策を選んでしまいがちですが、権利擁護や成年後見という視点で「意思決定支援」をすることの大切さを改めて心にきざみました。そして一人の問題をチームとして、地域として課題解決していく、そのためのしくみ・社会資源づくりをしていく大切さと、改めて尾張北部権利擁護支援センターの役割と、この地域にできたことの意義を感じることができました。(御手洗真由美)

企業の研修会で「障害者差別解消法」について講義を行いました

7/5 (木)

7月5日(木)、こまき市民活動ネットワークより声をかけていただき、住友理工株式会 社小牧製作所本社で行われた新入職員研修で、「障害者差別解消法」をテーマに講義を行い ました。昨年に続き2回目となります。

この研修は、新入職員のみなさんが地域の障害者福祉施設や高齢者福祉施設での実習の前に、障害者福祉について学んでおこうというもので、①障害のある人に対する社会的障壁 ② 障害を理由とする差別の禁止と合理的配慮の提供義務 ③こころのバリアフリーと共生社会について学んだあと、グループに分かれてディスカッションを行いました。

第5回 市民活動祭「ええがね!こまき」に参加します

9/8 (土)

9月8日(土)に開催される第5回市民活動祭「ええがね!こまきに、「尾張北部権利擁護支援センター」「障害者団体連絡会設立準備会」「ここばりこまき」の 3 団体共同で出展することになりました。

この市民活動祭は、市内で社会貢献活動に取り組む市民活動団体や企業・学校などが一堂に会し、それぞれの活動を PR したり団体同士の交流を深めることを目的に開催するもので、市公民館の 4 フロアが会場となります。

さまざまな団体が、楽しい企画を用意する中、わたしたちは障害のある人の暮らしをテーマにしたビデオ上映会を予定しています。ぜひみなさん足をお運びください。

気になるコトバの豆知識



「ヘルプマーク」

ヘルプマークを知っていますか?

ヘルプマークとは外部から見えにくい障害のある人(たとえば 義足や人工関節を使っている人や難病の人)や、妊娠初期の人な ど周囲に配慮が必要な事を気付いてもらえにくい人が使用でき るマークです。

愛知県では約5万個作成して、7月20日から各市区町村の福祉関係課の窓口、支所、県保健所などで配布をはじめます。 マークの普及によって、配慮が必要な人が外出しやすくなる社会になるといいですね。



ヘルプマークにはストラップが 付いていて、鞄などに付けることができます。また附属物として、シールが付いているので、 必要な支援をシールに書いて、 マークの裏面に貼付することができます。



ここばりこまきは、障害のある人のことをできるだけ多くの人に知ってもらい、障害のある人への心の壁を取り除くことをめざして活動しています。今回はうれしかったエピソード3を紹介します。

【ここばりこまきのやさしいまち】は、ホームページでもご覧いただけます。みなさんからの投稿もお待ちしております。

ブログ http://blog2.kokobari-komaki.net

「気長に」

せっかく誰かに声を掛けていただいても、知的障がいが重いため、回りからの刺激を受け 止めにくく無視してしまったり、また、てんかんの発作の一種で一時的に意識を失ってボー ッとしている時もあり、そういう時はちょっと怖い顔つきをしていて、相手の方に申し訳な いなぁ・・・と思うことがよくあります。

そういう時に、やっぱり付き添っている私が、相手の方に子どもの状況を説明しなければならないな、と思っています。本人は無視したくてしているのではないし、怒っているわけでもなく、本当は人と関わったり、声を掛けていただくのが大好きだということを、その都度、誤解を解く努力も必要かな・・・と。

今、周りには、そういう状況を理解して、無視されるのを覚悟のうえで、ちゃんと子ども本人に向かって気長に話し掛けてくださる方がいてくださり、本当に元気をいただいています。

障がいがある人との付き合いは、「気長に」がとても大切だと感じています。 それは声をかけてくださる側も、かけていただく側も、そのどちらにも大切なキーワードだ と思っています。

【子供・脳性まひ(知的重度、身体全介助)】

◆◆◆ 会費納入のお願い ◆◆◆

会員の方は、下記□座にお振込みいただくか、お知り合いの運営スタッフにお渡しくださいますようお願いいたします。また振り込みにあたっては、お名前がわかるようにお願いいたします。

- ・正会員 1.000円/年・1口
- ・賛助会員 1.000円/年・1□

- ア ゆうちょ銀行総合口座 店番 208
 - □座番号 普通 1539664
 - □座名義 ここばりこまき
- イ ゆうちょ銀行振替□座
 - □座記号番号 00840-5-154383
 - □座名義 ここばりこまき
- ウ 銀行支店 三菱東京 UFJ 銀行小牧支店
 - □座番号 普通 5177050
 - □座名義 ここばりこまき

ここばりこまき 2018年7月発行

〒485-0811 小牧市光ヶ丘1-1 アクシス光ヶ丘4-403 (山中)

FAX 052-308-6867 (インターネットを利用したFAXのため名古屋市外局番になっています)

メール mail@kokobari-komaki.net ホームページ http://kokobari-komaki.net

ブログ http://blog.kokobari-komaki.net

フェイスブック https://www.facebook.com/kokobari.komaki/